

第 54 回北九州市環境審議会

1 日時：平成 30 年 11 月 6 日(火) 15：30～17：15

2 場所：ホテルクラウンパレス小倉 2 階 香梅の間

3 出席者（敬称略）：

会長 浅野 直人

会長代理 上野 照弘

委員 藍川 昌秀、上田 直子、自見 榮祐、中島 隆治、服部 祐充子、
細川 文枝、松永 裕己、松村 佐和子、柳井 誠、山田 真知子、
吉永 聡司

事務局 近藤環境局長、佐村総務政策部長、豊後職員育成担当部長、
作花環境国際経済部長、新田アジア低炭素化センター担当部長、
青柳日中大気汚染対策担当参事、中川環境監視部長、上村循環社会推進部長、
正代総務課長、上吹越環境学習課長、齋村温暖化対策課長、
石田地域エネルギー推進課長、中村環境産業推進課長、
有馬環境国際戦略課長、櫛山アジア低炭素化センター担当課長、
村上事業化支援担当課長、宮金環境監視課長、江藤環境保全担当課長、
佐々木産業廃棄物対策課長、中村循環社会推進課長、北原業務課長、
下原事業系廃棄物担当課長、上田施設課長

4 議題

(1) 審議事項

① 大気汚染常時監視測定局の適正配置について

(2) 報告事項

① SDGs の取組み状況について

② 水素社会構築に向けた取組みについて

③ フィリピン・ダバオ市との環境国際協力について

④ 「平成 30 年 7 月豪雨」に伴う災害廃棄物処理支援について

5 議事概要

第 13 期委員および事務局が紹介され、環境局長が挨拶を行った。その後、浅野委員が会長に、上野委員が会長代理に選任された。浅野会長より、最近の国の環境政策の動向について紹介があった。

その後、「大気汚染常時監視測定局の適正配置」について審議が行われ、パブリックコメントに進め、最終案は再度審議することを決定した。

その他 4 件の報告があり、質疑応答がなされた。

6 議事録（要旨）

(1) 委員および事務局紹介

(2) 環境局長挨拶

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から北九州市の環境行政にご理解とご協力をいただいております。

この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

そしてまた、先ほどご案内がございましたが、今回第13期の環境審議会委員のご就任をご承諾いただきました。

重ねて御礼を申し上げます。

ありがとうございます。

さて、本審議会でご審議いただきまして、昨年11月に改定をいたしました、環境基本計画でございますが、お手元のほうにございますが、副題は「環境首都・SDGs実現計画」をするなど、国や他都市に先んじてSDGsを大きく計画に反映させることができました。

このような先進的な取り組みにつきまして、国あるいは国際機関から認められたというところがございます、例えば、今年の4月にはOECD（経済協力開発機構）でございますけれども、SDGs推進に向けた世界のモデル都市としてアジアでは初めて北九州市が選定をされたところでございます。

さらに、引き続きこの6月には内閣府からも、SDGsの達成に向けた優れた取り組みを行う都市ということで「SDGs未来都市」にも選定をされたところでございます。

今後も環境首都そしてSDGs実現に向けた取り組みを推進いたしまして、北九州市のプレゼンスを高め、世界を先導してまいりたいという意気込みであります。

よろしくお願ひしたいと思います。

本日は、議題といたしましては「大気汚染常時監視測定局の適正配置」につきまして、ご議論をいただく予定でございます。

また、その後4件ご報告をさせていただきます。

どうぞ、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

よろしくお願ひを申しまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひします。

(3) 会長選出

【事務局】

それでは、委員の改選にともないまして、本審議会の会長の選出を行いたいと思います。

会長は、北九州市環境審議会規則第2条第1項の規定によりまして、委員の互選となっておりますので、どなたか会長をご推薦いただけないでしょうか。

【委員】

前回に引き続きまして、浅野先生にぜひ会長をお願いできればと思います。

いかがでしょうか。

(一同拍手)

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、会長には引き続き浅野委員にご就任いただくということで決定してもよろしいでしょうか。

(一同同意)

【会長】

それでは、今推薦いただきましたので引き続き会長を務めさせていただきます。

そうは申しますものの、だいぶ長くやっています、今度で8期目ぐらいになるのですが少々長過ぎるなという気もしますが、まだ一応、頭と口だけは動きますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。では、そのように決定をさせていただきます。浅野会長は会長席のほうにご移動をお願いいたします。

(4) 会長代理選出

【会長】

会長が何かあった時には、会長代理を決めて、その会長代理に仕事を代行していただかなければいけないので、そのことにつきましては、私のほうから指名をさせていただくという規則になっておりますから、指名をさせていただきたいと思います。

北九州市では慣例によりまして、議会の環境水道委員会の委員長に会長代理をお願いをするということにしておりますので、上野委員が今委員長をしておられますから、上野委員に本審議会の会長の代理をお願いしたいと思います。

【上野委員】

お世話になります。

ご紹介に預かりました、引き続き会長代理という大役を務めさせていただきます、市議会環境水道委員会委員長の上野照弘でございます。

今もうこの審議会というのは、非常に活発なご議論が進んでいるかというふうには思っております。

そしてまた、我が北九州市は、国連等から SDGs のモデル都市に選んでいただいたまち

でもあるわけであります。

そう考えますと、この審議会の役割というのはこれからさらに重要になってくるものだと思います。

皆さま方各委員、そして事務局の経験を結集していただいて、我が明るい北九州市の未来のために活発なご議論を引き続きよろしくようお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(5) 審議事項

【会長】

それでは、議事に入りたいと思います。

今日は先ほど局長からお話ございましたように、測定局の配置についてご審議をいただくということになっております。

それでは、もう1度になりますが、「大気汚染の常時監視測定局の適正配置について」ということで本日はお諮りをしたいと思います。

ご意見をいただきまして、それを踏まえて、パブリックコメントに入る、もう1度パブリックコメントの結果を受けて、皆さま方にご審議をいただくという運びになりますが、まずはパブリックコメントを実施したいという案を専門委員会で検討して、まとめましたので、その点について事務局からご説明を申し上げます。

では、よろしくお願いいたします。

「大気汚染常時監視測定局の適正配置」について、宮金環境監視課長より説明

【会長】

はい、それではただいまご説明をいただきました、このご説明につきましてご質問やご意見を承りたいと思いますが、ちょっと1点だけ私の方から今説明があったことで補足をしたいことがございます。

それは、北九州市は政令市ですから北九州市として、こういう測定局を置いていますけれども、県は県としての役割があつて測定局を置いているのですね、ですから、北九州市の都合だけで北九州市が測定局を引き揚げてしまうと周辺の県の測定局で測っているものと相手のブランクができてしまうことがありますから、その点は考えなければいけない。

つまり、北九州市の測定局と1番近い県の持っている測定局の関係が適正であるかどうかともう1つ必要になりますが、そのことも専門部会ではかなり詳しく検討していて、これだったら問題ないということは確認しております。

そのことも、ちょっと付け加えておきたいと思います。

それでは、どういう趣旨のことかということが、お分かりいただきましたでしょうか。

前回の審議会でも、こういうことがあるので見直しをしなければいけないという説明を受けました。

1 ページから 2 ページにかけて書かれているのは、その辺は皆さん大体状況お分かりいただけたらと思うのですが、それに基づいて、こういう考え方で配置を考えましたということが、今報告されたわけです。

ちょっと、国は「このようにやりなさいよ」ということを言っているのだから、それはちゃんと守らないといけないので、それは守っています。

しかし、それだったらかなり少なくて済むという結論になりますから、それはやはりよくないね、北九州市の需要も考えて、もうちょっと頑張らなければならないと。

それから、やはり、今まで測っていたところが測れなくなるとデータが、そこで切れちゃうものだから後になって経過を見ようと思っても困るのですよね、ですから、国はこのぐらいでいいですよと言ってくれていますけれども、もうちょっと増やさないとまずいぞということで、とはいうものの、同じ場所にそのまま置いておく方がいいのかどうかいうのを色々考えてみると、この辺は少し減らしてもこっちを増やさないといけないとかあるでしょうから、それもやりましょうということで、結果的にはさっきも言いましたけれども、最後にどうなるかということは 5 ページにある下のほうの絵を見たら、こんなふうになりますね。

これで大体お分かりいただけるかと思いますが、特にやはり西のほうが、1 番 PM2.5 が、最初にキャッチする場所ですから、その辺はしっかりとですね、こういう考え方でですね。

専門家として専門部会にお加わりくださいました委員、何か補足的にご説明いただけることがありましたら、お願いいたします。

【委員】

もうほとんど事務局と会長のほうからご説明をいただきましたが重複する点もちょっとありますけれども、委員として、この専門部会で中身を見るにあたって、こういうことに気をつけて見たということ、これを含みまして申し上げますと、私的には 3 つの観点で見させていただきました。

1 つは、今回は見直すということですので、新たな体制が今後、2030 年を見据えて地域代表性を含めて、適切に監視ができるかどうかと、たくさんケースの結果も踏まえてですね、その点をまず 1 点目として見させていただきました。

2 点目は、これまでの監視体制がその一方でありますので、それを見直すにあたってこれまでの観測結果との連続性、継続性ということで、廃止する局があるにあたっては、それまでの監視結果が新しい体制の中で統廃合される地点とどれぐらい類似性、継続性が担保できるかというようなことを過去のデータをこれまでの実績を基に、データをまとめていただいて見させていただきました。

3 点目は、会長からありましたけれども、4 局減ると、一方で 1 局増やすという中で、こ

れあまり専門部会で話をすることではないかもしれませんが、私個人としてはですね、お金がいくらでもあれば、いくらでも増やすことができるのですけれども、それは無理なので限られた予算の中でできるだけ効率的に、監視ができるかどうかということを1点目、2点目にプラスして自分の中では頭に置いて見させていただいたという3点を重点的に見させていただきました。

以上です。

【会長】

はい、どうもありがとうございます。

では、委員から何かご質問ございましたら、どうぞ。

【委員】

観測局の配置に関しては、隣の局と、継続性を考えて残しておくとか、非常にありがたいと思っております。

配置の見直しは、本当に丁寧にやっていただきたいのですけれども、ちょっと分からないところがあるので教えてください。

この3ページ、濃度シミュレーションという言葉が頻繁に出てくるのですけれども、このシミュレーションというのは、何かやはり目指すモデル式があって、それをコンピューターによって変換させて、そして一時マップ化すると、このように考えてよろしいでしょうか。

【会長】

はい、それでは事務局、今の点。

【事務局】

はい、事務局からお答えします。

今、委員がおっしゃったようにですね、元々環境の濃度シミュレーション、シミュレータというものがございます。

そちらに、必要な情報を例えば工場等から出る排ガスの実際の測定の数値だとか、届け出の数値だとか、そういうものを公的に取れるような、しっかりとしたデータを入力いたしまして、最終的にこのような形にマップ化されるというものでございます。

【委員】

はい、分かりました。

ありがとうございます。

それで、ここの上のほうの地図が5つあるのですけれども、左上の過去平成元年度の見直し

前のところをシミュレーションされているのですね。

このシミュレーションされた結果と、実測値との結果の整合性についてはどうでしょうか。

【事務局】

先ほど申し上げたように、まずですね、そもそものシミュレーションのマニュアルというものを国が定めてございます。

そちらに、シミュレーションモデルから先ほど申し上げたデータを入力しまして、そこから算出された計算値と各測定局の実測値を比較して判定しなさいということになっておりますので、それに基づいて、きちんと整合性がとられているかどうかというのは、こちらのほうで確認をさせていただいております。

【委員】

はい、質問、1番は何ていうんですかね、シミュレーション結果の精度の高さを今言われていると思うので、ぜひその1文を加えていただければと思っております。

【事務局】

はい、分かりました。

【委員】

それとあと、もう1つなんですけれども。

左の図があつて、右の図がある、4割の、分割されて色分けされているのですけれども、特に将来は2色で、だけど左の図ですね、左の1番下の図は2色、3色ですね、ですけれども、右側にいくと5色になっている、その理由と、あともう1つは、門司区と小倉南がまだ中レベルとはいえ高いですよ。

他の7区に比べれば、その高い理由を教えてください。

【事務局】

はい、まず、濃度シミュレーションの結果で濃度分布を左側に図で示させていただいております。

それで最終的にですね、測定局を配置する時に、まず国のほうがですね、同じ濃度領域、同じぐらいの濃度のところには、そこを代表する測定局1箇所を測定をしなさいということが、まずございます。

それで、そのために同じような領域がどういうふうになっているのかというのをですね、これも国のマニュアルで示されておりますけれども、緯度・経度の1kmメッシュで市内を全部分割いたします。

そこで、濃度が5ppbという濃度領域で分割をするというふうになってございますので、

その手法に基づいて分割すると、この5つの領域に分かれるという結果でございます。

もう1つお尋ねの門司区、それから小倉南区等々がちょっと高いのではないかという、その理由でございますけれども、門司区につきましてはですね、まず、左側の図で見ていただければ分かると思うのですけれども、その、現況の図ですね。

門司区の縦断する形で黄色の部分になってございます。

こちらについてはですね、九州自動車道を通行する自動車からの排ガスっていう影響が多ございます。

それから、後は、門司区から小倉北区に関して、沿岸部ですね、こちらについては船舶の運行の航路になってございますので、こちらから出る排ガスの影響ということでございます。

これが原因でございます。

【会長】

よろしゅうございましょうか。

【委員】

南区のほうは。

【事務局】

南区につきましてもですね、縦貫道の影響が若干ございます。

それから、一部はですね、南区と門司区の境ぐらいのところですね、やはり、固定発生源と申しまして、工場群がございますので、そっちからの影響も多少はあると思います。

【委員】

はい、分かりました。

どうもありがとうございました。

【会長】

よろしいですか。

はい、他にご質問ございますか。

【委員】

素人の勝手な質問ですけれども、国の基準 25 k m³に1箇所の測定局になるのですが、その中であれば、どこに置いても恣意的に置けるわけですかね。

ということは、何か、それこそ発生しているに違いないというような工場があるとするれば、その工場の風下のほうに置けば数字が変わってくるのではないだろうかとか、高く出そう

するのと、低く出そうするのと、かなり恣意的に置く場所を選ぶことによってですね、変わってくるんじゃないだろうかという気がしました。

それと、地面から何メートルに測定器を置かないといけないってことは決まっているのかどうか、越境大気汚染なんかと地場の発生源の違いですね。

この辺の一定の、そのメッシュの中でどういう設置をしなければいけないか、そこまでの細かい決まりというのはないのですか。

【会長】

はい、一般局と自排局の違い、特に一般局の設置の要件みたいなものをご説明したほうがいいかもしれませんね。

局地的にこの導線をことさらに拾うような設置はしないはずなんです。

【事務局】

まず、ご質問ございましたですね、25k m²に1箇所、場所をどこにでも置いてもいいのかということですが、まず、25k m²あたりに1箇所というのは、あくまでも数でございまして、置く場所までを規定したものではありません。

まずそれが、1点でございまして。

それから、越境大気汚染とそれ以外の項目ということですが、越境大気汚染の分につきましては主に今、大陸からの影響が大きいというふうにされてございます。

特に光化学オキシダント、PM2.5につきましてはですね。

北西から流れてくるということが、学会等の発表等でもそうですし、国の研究所等の報告でもされているところでもございまして、実際に市内で高濃度オキシダントだとかPM2.5の数値が高濃度になった時につきましては、まず、市内の北西部から高くなって若干の時間差はございまして、東部に広がって行って市内全域に高くなると、そういうことではございまして、まずは、いち早く察知するためには市内の北西部に測定局を置く必要があるということで考えてございます。

それから、測定に関する、どこの高さで測るのかということですが、これも規定がございましてですね、例えば、二酸化硫黄だとか二酸化窒素、光化学オキシダント等につきましては、地上から1.5メートル以上10メートル以下のところで測りなさいということではございます。

後、浮遊粒子状物質SPMとかですね、PM2.5につきましては、地上3メートル以上10メートル以下で測りなさいというような基準が定められてございます。

以上でございまして。

【会長】

ということで、後、ご質問のもう1つ最初に言われたように、工場の近くで測れば、そこ

は数値が高くなるのじゃないかと、数字を低くしようと思ったら、工場から離れたらみたいな、そういうことはないのかねというご質問ですが、その点については。

【事務局】

失礼いたしました、一般環境大気測定局の設置についての考え方でございますけれども、主に地域全体の汚染状況を把握するために地域内を代表する測定基地として継続して監視を行いなさいということになってございます。

先程申し上げた、5つの領域にそれぞれ1箇所ずつということで、どこに置いても、そのエリアについては測れるという考え方の基に行ってください。

それから、自動車排出ガス測定局につきましては、まず、自動車排出ガスが基で汚染の状況を監視するということがでございます。

なので、人が常時生活し活動している場所で、自動車排出ガスの影響が最も強く表れる道路端で設置をするということでございます。

【会長】

ご質問の点についてはですね、自動車の排出ガスの測定は確かにおっしゃるような面があるのですね。

どこで測るかによってだいぶ数字が違ってくるのは率直にあってありそうです。

ただ、工場系のものについてはですね、元々各工場がちゃんと自前で測定をされるということになってですね、その測定値も全部きますので、工場がどのぐらい出しているのかわかっているんですね、これが、一般測定局というのは、そうではなくて、その地域全体が分かるようにということを考えていきますから、極力そういう局地的に高濃度を使ってくるような、今時、あまりあるとは思わないけれども、それをことさら拾うよう一般的な置き方はこれまでしていない、今後も今まであるところからめちやくちやに動かすことはしませんので、大体、安定的にロジックにやり続けるということは変えていないということでございます。

他に何かご質問ございますか。

【委員】

4ページの適正配置の検討のところ、会長もおっしゃられたのですが、市外、福岡県の測定局とのバランスの問題が大事な点だと思います。

それで、この現況ベース、次の5ページの現況ベース将来ベースで市内の濃度状況が現状と将来設計されているのですけれども、この県内において、こういう推計それから現状の濃度の状況がしっかり把握されているのかどうかですね。

北九州は、地形的には関門海峡を挟んで山口に近いところだと思いますので、山口も含めて説明できる部分を説明をお願いします。

【会長】

はい、こっちの厚いほうのですね、資料2の後のほうに参考というのがあるんですね、ずっと後のほうです。

その参考の3ページというのを、ちょっと開けてください。

お分かりですか、それに県内のものを全部、一応こういうご質問があるだろうと思って、書かせたんですね。

ちょっと、これを基にして事務局説明してください。

【事務局】

はい、今、会長のほうからありましたように、資料2の参考3のところに関内の大気測定局の配置数をお示ししてございます。

冒頭、会長のほうからもございましたように、こういった大気の測定を行う例では北九州市内だけではなくて、公益的な観点も必要であると、いうことでもございまして、今回の専門部会の中にはですね、福岡県の大気を所管する部署にも委員としてご参加をいただいております。

主に、北九州市の1番右側、西側江川局ですね、江川局と後は福岡市に至るまでのデータの連続性等も含めましてですね、間に宗像がある、なので、北九州だけで考えた場合に仮に江川局が必要でないということになると、そこから、距離がまた測定局間の距離が離れてしまうので、なかなか、そこは難しいのではないかとかいうご議論もありました。

それから、このシミュレーションを行う場合にですね、今回データといたしまして北九州市内の工場等から出る排出ガスの実測データ等と併せまして北九州市に隣接するですね、市町村からもデータをいただいております。

山口県の下関市のデータ、それから京築地方、筑豊地区、遠賀地区それぞれぐるっと周辺を囲む自治体からのデータも、このシミュレーション結果に組み込まれているということでもございます。

【会長】

質問がありましたらどうぞ。

【委員】

そういう形で現況ベースについては、可能な限り掴んでいるのが今分かりましたけれども、周辺の地域の将来ベースも把握されているのでしょうか。

その点をさっき聞いた。

【事務局】

失礼いたしました。

将来的な予測につきましては、周辺市町村のデータについては予測がしがたいということもございまして、入ってございません。

【委員】

大体、越境大気汚染の場合は流れてくるので、似たような傾向になるんじゃないかなと思うんですよね、そこは専門的な知識がございませんので、そういう疑念を持ちました。

【会長】

はい、国内の分に関してはですね、たぶん、県は将来の開発計画のようなものがある程度分かっていると思いますけれども、特段この辺りが、開発が更に進みそうだから、ちょっと気を付けて欲しいという指摘がありませんでしたので、多分想定されているは苜田ですから、大体、もう目一杯きていますので、そんなに大きく変わらないのじゃないかなと。

後、完全に海外からのものについては、はっきり言って中国からの流入が減ってきているのは事実なのですが、まだまだ油断はできないということで、私たち専門委員会としては、手を抜いたらいけないと、特に若松はしっかりと続けようといひ言ひまして、この辺は残し、かつ、増やしてもらうことにしたんですね。

ですから、今までよりも、もっと越境の大気環境についてもデータがしっかりと集まるだろうと期待はしています。

【委員】

はい。

越境部分については、今の中国の習近平体制の下で世界の工場の生産体制をより高度なものに切り替えていくという動きが強まっておるんで、越境大気汚染についても変化が出てくるのじゃないかと思うんですね。

その点、よく把握していただきたいと思いますということを、要望しておきます。

もう1点ね。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

先程、専門委員会の委員さんから、個人的な意見ということで、予算の中で効率的に大気をよくすることを頭に置いて見させていただいたということが、さっきありました。

ただ、私たち一般の委員は、予算というもの、それから、1局あたり一般監視局、1局あ

たり、どの位の費用が支出としてかかって財源として、国の補助が、いかほど入っているのか、その点分らないので、説明をお願いします。

【会長】

局によって、ずいぶん測定項目によって値段は違うと思いますが、平均でっていうくらいで何か、いちいち全部数字は、この場で無理なのですが、平均どのくらいかっているの分かれば。

【事務局】

現在 21 測定局で測定を行っておりますが、全体で機器の更新だとかですね、システムの整備だとか含めまして平均しますと 1 局あたり年間およそ 250 万円かかっています。

それから、国の補助はございません。

全部、市費でやっています。

【会長】

あれは本当にひどいのですね、昔は出して今は出さなくなったものだから、あっちこっこの自治体で測定局どんどんやめられて困っているのですね。

だから、北九州でここで止まっていたら非常に有難いと、正直なところ。

【委員】

はい、分かりました、あまり不勉強で歳入のところは勉強していませんでしたので、分かりました。

【会長】

ありがとうございました。

適切なお質問いただき、ありがとうございます。

【事務局】

若干補足させていただきます。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

事務局から具体的な数字まだ挙げてなくて、申し訳なかったなと思いますけれども、個々の額まで私念頭に置いて申し上げた訳ではなくって、数が多ければ多いほどもちろん密な

監視ができるということには間違いない訳ですけれども、逆にいっぱいありすぎて無駄な局があるという事になると、それは逆に税金の無駄遣いにもなる訳で、多ければ多いという訳ではなく逆に少なすぎると、適正な監視ができない、という意味で税金の無駄遣いにならないようにという事なども自分では思いつつ、かつ少なすぎると監視ができないので、その辺りを具体的に何百万円という数字は頭に置いてはいたんですけども、そのことを念頭に置いて考えたら。

【会長】

分かりました。
ありがとうございます。

【委員】

はい、分かりました。

【会長】

他にごありますか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、特に他にご質問ご意見ございませんようでしたら、先ほど、委員から再現性についてはどうかということでありましたから、これは最終の段階までに資料を整えていただくことにしまして、とりあえずパプコメにかけて市民の皆さんからご意見を伺うことについてにしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

特にご異論ないようでしたら、これにちょっと再現性についてのデータをくっつけるというのは、どういう形で入るか、パプコメに間に合うかどうか分かりませんが、最終はちゃんと入れますのでということで、進めさせていただきたいと思います。

よろしゅうございましょうか。

では、ご異論がないようでございますので、とりあえず、まずパプコメに出させていただきます。

そのあと、他の意見も含めて最終案については再度またご審議します。

【会長】

それでは、審議事項は以上で終わりますので、次に報告がございます。

4件報告をまとめていただいた上で、後でまたそれについてのご意見を伺います。

それでは、事務局どうぞよろしくお願いいたします。

「SDGsの取組み状況」について、正代総務課長より説明

「水素社会構築に向けた取組み」について齋村温暖化対策課長より説明

「フィリピン、ダバオ市との環境国際協力」について、村上環境国際戦略課事業化支援担当課長より説明

「平成30年7月豪雨」について、中村循環社会推進課長より説明

【会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、只今4件、ご報告をいただきましたが、只今のご報告につきまして、どれについてでも結構でございます。

ご質問、ご意見ございましたら、どうぞ、お話ください。

お願いします。

【委員】

報告①の中の2ページ目ですよ。

2ページ目の下の段に、損保ジャパンとのSDGs連携協定というのがありますけど、これ、具体的なイメージが湧かないんですけど、教えていただけますでしょうか。

【事務局】

はい、事務局でございます。

損保ジャパン日本興亜株式会社から、これは、今、SDGsを、先進的に取り組んでいるというのもございますし、北九州市が環境の取り組みで、SDGsを先進的にやっているというところもございます。一緒に協定を結んでですね、色んな市民向けの講座でありますとか、そういった啓発部分でありますとか、そういったところを一緒にやってみましょうと、で、SDGsをどんどん広めるために、一緒にやってみましょうというお話が相手さんからございまして、私ども是非、一緒にやりましょうということで。

これ、SDGsに特化したですね、自治体との協定というのが初めて、全国初ということで取り組んでおります。

実際、今、市民向けの講演会でありますとか、そういったところを、損保ジャパンさんのほうの主催で行ったり、北九州市内で行ったりとかですね。

色んな、そういった、今までも、損保ジャパンさん独自でされていた、そういった市民向けの講座とか、そういったものもございますので、そういったノウハウをですね、我々も教えていただきながらですね、色んな啓発活動に活かしていければというふうに思っております。

【委員】

はい、分かりました。

【会長】

宜しいですか。

まあ、損保ジャパンも、適応については、確かに自らの業務に直接つながってくると。

つまり、しっかり適応やってもらえば、保険払わずに済みますから。

それは、営業的にも大変大きいだけでも、そればかりじゃなくて、元々、環境については、市民講座、随分熱心にやっておられて、その辺のノウハウはかなりあるんですね。

ですから、これ、必ずしも、損保ジャパンの商売に関係させようという下心があるというよりは、もうちょっと真面目にやっておられるんだろうなという気がします。

ということで、宜しいですか。

【委員】

はい。

【会長】

はい。

はい、どうぞ、他にご質問ございませんでしょうか。

【委員】

いいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

2点、1点目は、SDGs 未来都市に選定されたら、追加の補助金が出ますというような話でしたけど、具体的においくらきたのかということと、2番目の水素ですね、今までは製鐵所で、副産品として発生する水素を、毎日もらっているということだと思んですけど、これ、本格的に、その水素エネルギーをやろうと思えば、北九州市内で水素を生産、生産工場をつくってやりましょうという企業が、今現在、いらっしゃるのかどうか。

【会長】

はい。

じゃあ今、2点の質問がありました。

【事務局】

SDGs の関係の国の補助金でございますが、今回、9月の議会の中で、補正予算で計上させていただきましたが、国のほうからはですね、総額で、3,000 万の補助金がきております。

そのうち全額を補助のものが、2,000 万円と、2分の1の補助というのが、1,000 万円。

ですから、市の予算としましては、4,000 万円、今回、補正予算で、事業費として計上させていただきます。

具体的に、どういった事業かということにつきましては、環境局所管の事業についてご説明をさせていただきますと、例えば、そのうち、環境局のものが、約 3,000 万円でございます。

4,000 万の事業のうち、環境局の予算が主になっておりますが、例えば、地域エネルギーに関します、SDGs の戦略。

要は、風力発電とか、バイオマスとか、今、響灘地区で進めておりますが、そういったものを、しっかりと今後の戦略として位置付けてやるというものでありますとか、例えば、SDGs、今、ESD 協議会が色んな人材育成をやっておりますけれども、SDGs 推進に向けました、例えば、企業、市内企業向けの研修でありますとか、そういったことで、人材育成を図るもの。

そういったものでありますとか、例えば、SDGs を見える化しようということで、水素タウン、水素の燃料電池設置するとか、そういった事業を補正予算で計上させていただいて、国の事業を実施する予定にしております。

以上です。

【会長】

よろしゅうございましょうか。

SDGs、それ自体は、必ずしも、環境ばかりでもなくて、それ以外のことも色々ある訳ですね。

特に、北九州市で関心が高いのは、高齢率が高いものですから、高齢者の住みやすいまちにしていくということに関して、何が必要かということが、かなり市長も一緒に考えておられる。

それを、SDGs の話に結び付けることができるといいですね。

それに気が付いておられるんです。

これ自体は、総理府じゃない、総務省でしたっけ、所管が。

【事務局】

内閣府です。

【会長】

内閣府か。

内閣府予算ですね。

ですから、各省、どこにでもつながっていいという、そういう性格の予算だとは思いますが。

ただ、僕が見たところでは、2年、3年続けてくれそうもなさそうなので、初年度、1年もらったら、後はもう・・・という感じではあるようですが。

真っ先にもらえたっていうのはある意味じゃ、勲章みたいなものですから。

ありがたいことだと思っています。

じゃあ、2番目のご質問、水素、どうぞ。

【事務局】

水素の関連のご質問でございます。

ご報告②の裏面のほうをご覧いただきたいと思うのですが、上の図でこのシステムで、核となるのは、真ん中辺りにあります、北九州パワーの右下にあります、水素製造装置でございます。

これは、再エネの電力で水から水素をつくる装置でございますけれども、こういった装置、開発、現に企業さんに参画いただいて、まずは、工場をつくっており、実証実験をやって、上手くシステムをつくるというのが、現在の状況でございます。

以上です。

【会長】

よろしゅうございましょうか。

大変適切な質問いただいたと思うんですね。

これは、とても大きいと思います。

これが、ちゃんと上手くいくとですね、ひょっとしたら、よその分までもらえる可能性が出てきます。

つまり、再生可能エネルギー、今、九電が受け入れ拒否していますよね。

ああいう時に、受け入れを拒否しないで、こっちに回してもらえればですね、その分で水素ができるんですね。

ですから、今のように、止めてしまうってことを防ぐということができるので、これが、ちゃんと普及していくということによって、再生可能エネルギーの導入が、更に促進できる。

本当に使える時は、使いますし、使えない時は、こっちに回ってきて、水素で貯めるっていうのがですね、今、1つ期待されているものなんですね。

たぶん、将来的には、他の企業も、そういうことが可能だって分かったら、もっと参入してくる可能性がありますけど。

とりあえず、今はやられていることに、結構意味があるだろうと思いますけどね。

はい、他に何かご質問ございますか。

何でも結構ですよ。

【委員】

SDGs なのですが、これ、非常に、先進的に取り組んでいて、よくされていて素晴らしいことだと思うのですが、さっきの補助金だとか、具体的な施策の話にもできますけど、例えば、エネルギーに関して、こういう施策をやりますとか、廃棄物に対して、こういう施策をやりますとかってというのは、当然できますが、大事なのは、そこから先に、17のゴールに、どう紐付するかとか、ターゲット間のぶつかり合いを、どうリンケージをつかって、解決していくかということだと思うのですね。

ちょっと、言い方がいいかどうか、部局間の、あるいは、分野間の調整をするって、行政がある意味、一番苦手なところだと思うのですが、その辺を、ちゃんと調整するなり、ぶつかり合いをなくすなり、相乗効果を産み出すような仕組みってというのは、例えば、環境局の中だとか、あるいは、環境と福祉だとか、例えば、他の部局の調整の仕組みってできているんですか。

【会長】

いい質問ですね。

本当にそれ大事なんですよ。

北九州市は、市長をトップとする庁内推進体制と言いまして、これがやはりよそにはない、北九の真面目さですよ。

もう既に、こういう組織をつくっておられるので、今、お伺いの点は、これは言ってみれば、トップダウンで動いていくというのが、大変大きいですね。

よそは、どっちかというところ、トップダウンじゃなくて、ボトムアップみたいに、下の局、部局が連携して上をお願いねって言っていかなければいけない構造になっているのですが、ここは、そうじゃなくて、上のほうで考えて、やれよみたいなことになっていますから。

大変、これは期待できるだろうと思っています。

今後とも、SDGsの項目は、市長もよく分かっていらっしゃるのでも、各局、どこにどんなふうに関わりがあるのかを、しっかりと皆に理解させてくれる、しておられるように思います。

事務局から、何か補足ありましたらどうぞ。

【事務局】

はい、今、委員からご指摘いただきましたとおり、やはりそういった他局間の連携とか、ただ、市で、トータルで、SDGs をどう進めていくかっていうことを、しっかりと組み立てるってことが大事だと思っております。

これにつきましては、今 SDGs 全体を、今、企画調整局のほうが、取りまとめまして、今から色んな、来年度予算等々に向けましてですね、今、環境局につきましては、各、今、環境局で実施している施策と、SDGs のそれぞれのゴールについての関連付けというのは、整理はしてあるのですが、これは、全庁的に、そういった整備をする中で、当然、今、おっしゃられた通り、各局、色んなゴールに向かってですね、連携しながら進めていくというやり方につきましても、そういった中で議論されるものというふうに考えてます。

まだ、今からというところは、ご理解いただければと思いますが、今、そういう動きが始まっている段階でございます。

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

ただ、紐付だけではなく、その後どうするかって、かなり次のステップがあるんですけども。

最終的には、仕組みを変えとかですね、もう状況によっては、条例を変えとかというところまでいかないと、本物じゃないので、たぶん、そこまでいってくれるだろうと、期待しています。

【会長】

それでは、委員。

【委員】

SDGs の報告①に関連してですね、当然環境基本計画の中に含まれる個別計画として、環境モデル都市行動計画で、二酸化炭素の将来排出量が、目標掲げられているんですね。

先月、IPCC の総会で報告された、産業革命前に比べて、気温上昇 1.5℃前後に留めるには、浅野会長もよくご存じだと思いますけども、この、本市の計画数値、2005 年比で、2050 年段階で、マイナス 50%という数値が、なかなか現状に合わなくなっているじゃないかというふうに、まあ、国全体が、これは、見直しが避けられない問題だと思いますが、いずれの機会に、二酸化炭素排出量を、どう、本市の計画の中で、位置付けていくのかという議論がされるべきではないかと思いますが。

いかがですか。

【会長】

はい、これは、審議会としても真面目に考えないといけないだろうと思うのですね。

状況から言うと、今、ようやく、国が全体として動き始めたという状況になっていまして、官邸で次の初期のプランの検討が始まっているんですね。

さっき、ちょっといいましたけど、エネルギー基本計画も、かなり踏み込んだことを言い始めているので、ただ、2050年、どうするのかってことは、エネルギー基本計画では、まだ、必ずしもすっきりはしていませんね。

色んな選択肢があるってこと言っていますが、やらなきゃいけないというところまでは、だいたい、もうきていますので、その上で更に、世界全体の動きが、これからまた、更に後押しをするでしょうから、念押しは、次々とやっていかないといけないことになりまして、最終的に、何としても排出ゼロにしなければいけないということは言われています。

つまり、吸収できる分以外は全部出さないようにということになりますから、それに向けて、北九州市が、脱炭素ということをいち早く謳い始めていますので、それなりのことは考えないといけないと思いますが、委員がご指摘のように、今ある目標の数値をこのままずっと漫然と20年、30年続けていくということではできない状況で、そのとおりだと思っています。

これをまた、事務局とも相談をしながらしかるべき時期に、しっかり考えるということになろうかと思っています。

とりあえず、国全体で、その方向で動いてくれば、産業界もありますので、それに合わせてどうするかって話ができるだろうと思っています。

というのは、会長としての意見なんですけど。

市としては、いかがでしょうか。

【事務局】

会長がおっしゃるように、現在、国において、2050年に向けた長期的取り組み、大幅削減について、政府で懇話会を開催されてございます。

その中には、当然、今までの技術じゃ到底足りませんので、革新的な技術を、どうするかとか、そういった議論がなされておるところでございます。

当然、日本全体、世界全体のお話でございますもので、自治体としても、そういった動向を見ながら、現在は、北九州、自治体としてやれる技術開発の支援だとか、そういったことに、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

【会長】

それでは、そろそろ予定の時間になりましたが、更に、ご発言ご希望の方、いらっしゃいますか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、今日報告を承ったということにさせていただきます。

それでは、事務局から、報告がありましたら、どうぞ、お願いいたします。

【事務局】

本日は、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

大気汚染常時監視測定局の適正配置につきましては、パブリックコメントに向けて作業を進めたいと考えております。

それから、次回の審議会につきましては、来年2月頃の開催を予定しておりますが、日程等、詳細につきましては、後日、改めて、事務局からご案内をさせていただきます。

会議の期間が短いですが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

本日は、長時間に渡り、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

【会長】

それでは、どうも、ありがとうございました。

本日は、これで終わります。